

お客様各位

代金取立手数料および手形・小切手発行手数料改定のお知らせ

J Aバンク滋賀信連では、下記のとおり、令和4年11月の電子交換所運用開始に伴い、代金取立手数料および手形・小切手発行手数料につきまして、令和4年11月4日（金）より、下記のとおり、改定させていただきます。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和4年11月4日（金）より

2. 改定内容（消費税込み）

(1) 代金取立手数料

改定前			改定後		
同一店内		無 料	電子交換手数料	1通につき	880円 ※1
同地(大津交換所地域内)	1通につき	220円			
隔地(大津交換所地域外)	普通	1通につき 880円	個別取立手数料	1通につき	1,100円 ※2
	至急	1通につき 1,100円			

※1 手形・小切手・株式配当金領収証等、電子交換所に呈示するすべての取引が対象。

※2 通帳の取立等電子交換対象外のものや電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手等、郵送対応が必要なものが対象。

(2) 手形・小切手発行手数料

改定前			改定後		
手形用紙	1冊(25枚)	1,100円	手形用紙	1冊(25枚)	5,500円
小切手用紙	1冊(50枚)	1,100円	小切手用紙	1冊(50枚)	11,000円

ご不明な点等ございましたら、J Aバンク滋賀信連・窓口までお問い合わせください。

以 上